

参加無料

令和7年度 足利市成年後見サポートセンター研修会

成年後見制度には家庭裁判所が関係していると聞くけど、どんなところだろう？
そんな疑問を、家庭裁判所で働く方からお話いただく機会を設けました。
ご興味のある方、ぜひともご参加ください。お待ちしております。

- 1 日 時 令和8年2月3日（火）
午後1時30分～午後3時
- 2 場 所 足利市総合福祉センター3階 301・302会議室
（足利市東砂原後町1072番地）
- 3 内 容 「家庭裁判所と法定後見制度について」
講師：宇都宮家庭裁判所 主任書記官 三木 万理 氏
- 4 対 象 者 足利市内（1）在住の方（2）地域で支援に携わる方
- 5 定 員 先着30名程度
- 6 申込方法 電話（0284-44-5005）または、裏面の申込み用紙を
ご記入の上 F A X（0284-44-0382）送信ください。
- 7 申込期間 令和8年1月7日（水）～令和8年1月20日（火）



社会福祉法人 足利市社会福祉協議会
（足利市成年後見サポートセンター）
担 当 植 久 ・ 寺 内
電 話 0284-44-5005
（電話受付のみ 平日9時～17時）

◆ 申込期限 ◆
令和8年1月20日（火）

令和7年度 足利市成年後見サポートセンター研修会

- ◆ 日時 令和8年2月3日（火）午後1時30分～午後3時
◆ 会場 足利市総合福祉センター3階 301・302会議室
◆ 申込方法 下記の内容をFAXまたは電話にてお申込みください。

所属先		
参加人数	名	
職 種		
フリガナ		
氏 名		
連絡先	電話	メールアドレス

講師へのご質問については下記にご記載ください。

足利市成年後見サポートセンター（足利市社会福祉協議会）

FAX 0284-44-0382

電 話 0284-44-5005